

第3回浦安市緑の基本計画改定検討委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和3年12月22日（水） 午前10時00分～午前12時00分

2. 開催場所 浦安市役所 4階 S4会議室

3. 出席者

（委員）

横田委員長、竹内副委員長、川口委員、松岡委員、秋元委員、有田委員、男全委員、
河田委員

（事務局）

知久都市整備部長、大木都市整備部次長、
矢作みどり公園課係長、本村みどり公園課主事

（傍聴人）

5名

4. 内容

（1）開会

（2）議事

- ・議題1 今後のスケジュールについて
- ・議題2 これまでの議論と対応について
- ・議題3 施策に関する意見交換

（3）閉会

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・席次表
- ・委員名簿
- ・資料1 今後のスケジュールについて
- ・資料2 第2回委員会意見対応表
- ・資料3 施策体系および各施策の内容（修正案）
- ・資料4 地域別方針および緑化重点地区の設定（修正案）
- ・資料5 スライド資料（※プロジェクタにて投影します）

6. 会議経過

はじめに事務局から会議資料について配布確認を行い、続いて「議題1 今後のスケジュール」、「議題2 これまでの議論と対応について」、「議題3 施策に関する意見交換」、について、「資料5 スライド資料」をプロジェクタに投影し説明した。
議事ごとに委員による質疑を行った。主な質疑内容は次のとおり。

○事務局より、会議資料について配布確認を行う。

(委員長)

本日、傍聴希望者はいるか。

(事務局)

本日の傍聴希望者は5名であることを報告する。浦安市情報公開条例第23条及び浦安市付属機関等の会議の公開に関する取り扱い要綱第7条の基に傍聴希望者を許可してよろしいか。

(委員長)

許可する。

○事務局より「議題1 今後のスケジュール」、「議題2 これまでの議論と対応」について説明を行う。

(委員長)

議題2 これまでの議論と対応について質問、意見はあるか。

(委員)

みどりの目標4に市民が緑と触れ合う機会を増やすとあるが、現状ではどのような取組を実施しているのか。

(事務局)

現時点で実施している主なものとしては緑化講習会がある。

(委員)

年何回程度実施しているのか。また、応募者はどの程度いらっしゃるのか。

(事務局)

年3回実施している。コロナ禍の状況もあり、定員枠を10名程度としている。開催毎に応募者数に変動はあるが、毎回20~30名程度の応募があり、定員枠を超える応募が来ている。

(委員)

一度外れてしまった方が、再度応募することもあると思われるが、そういった応募についても把握しているのか。

(事務局)

名簿を作成し、把握している。

(委 員)

今のところ募集方法は広報と市のホームページに掲載していると思うが、広報については新聞を定期購読している世帯にしか配布されていない。そうすると、特に定期購読していない高齢者の方等、浦安市のホームページを確認できない方にとっては、いつどのようなイベントが行われているのか把握し辛い状態にあるのではないかと。

(事務局)

告知する機会を増やすとすれば浦安新聞が考えられる。今後、告知する機会を増やしていく必要があると認識している。

(委 員)

浦安新聞は全世帯に配布されているため、多くの市民にとっては市のイベントや講習会などの開催を知る情報源になるのではないかと。検討いただきたい。

(委 員)

イベントや講習会は公民館で実施しているのか。

(事務局)

今までは文化会館を会場として使用していた。今後、広報などで告知する予定だが、次年度は高洲公民館での実施を計画している。

(委 員)

毎回 20～30 名程度の応募があるとのことだが、どのような方からの応募が多いのか。

(事務局)

開催内容に応じて参加者の傾向は異なっているが、平日の午前中に実施することが多いことから、ご高齢の方の参加が多い。お子さんがいる場合、保育環境がないと中々参加し辛いという声もあったことから、次年度は保育も利用できる高洲公民館と連携して実施することを計画している。こういった点を考慮することで、参加者の枠も広がるのではないかと考えている。業者は対象にしておらず、あくまで緑に愛着や関心がある市民を対象として実施している。

(委 員)

1回 10 名程度、年間 3 回では 30 名程度しか受講できない。目標の中で、市民が緑と触れ合う機会を増やすと掲げているので 1 回あたりの定員数を増やすべきではないかと。

(事務局)

新型コロナウイルス感染拡大前は 20 名前後を定員としていた。現在は極力三密を避けるため、人数を減らし、できる限りのイベントを実施している。コロナ禍が終息し通常通りのイベントの開催が可能になれば、定員数を見直す予定である。

(委 員)

ふるさとづくり推進協議会で、毎年花いっぱい運動や美化活動を行っているため、それらの活動を行っている方を講師として派遣し、実施することができれば実施回数を増やせるのではないかと。

(事務局)

今後検討していきたいと思う。

(委員)

今までの緑化講習会は、どういった方が講師で、どういった内容を実施してきたのか。

(委員)

講習会の講師は浦安市緑化事業協同組合の中から派遣する他、実施内容に応じて専門家を講師として呼んでいる。

(委員)

金額はどの程度なのか。

(事務局)

講習会の運営と講師の派遣については浦安市緑化事業協同組合に業務委託している。その中で管理しているため、市の方では個別の具体的な金額は把握していない。

(委員)

みどりの目標3に関連して、市民や企業が維持管理を行う公園緑地を増やすとあるが、もう少し詳細な方向性について伺いたい。

(事務局)

具体的な場所等は現時点で未定だが、重点施策である「施策12 民間活力を活用した公園整備・管理」の中で公募設置管理制度（Park-PFI 制度）の導入を検討していきたいと考えている。また、弁天ふれあいの森公園のような市民団体に管理をお願いする場所を増やすことも検討している。

(委員)

ネーミングライツのような仕組みを使い、公園や緑地の花壇だけ期間を設け企業に貸し出す等、まずは小さいところから参加できる取組みを増やしてみてもどうか。

(事務局)

公園内で比較的大きいスケールでの取組みを検討していたので、ご指摘のような小さいスケールの方法も今後検討していきたいと思う。

(委員)

Park-PFI 制度について、もう少し詳細に説明いただきたい。

(副委員長)

指定管理者制度では、緑地管理も含めた公園全般の管理を民間事業者が行うが、Park-PFI 制度は飲食店等の収益施設の場所のみを民間企業に無料や安価で貸す代わりに施設の管理は企業が行うため、役所は基本的に収益施設に対して投資しない。最大20年占用でき、その中のエリアの設備や維持管理を全て企業が行う制度である。3年前の法律改正で制度化され、全国各地で様々な事例が出てきている。エリアを広く任せてしまう場合もあれば、収益施設のみの小さいエリアを任せる場合もあり、様々である。委託業務というよりは占用許可に近い制度である。緑地の管理もできる飲食店が入る場合が多い。

(委員)

浦安市総合公園にはバーベキュー施設があるが、浦安市が運営しているのか。

(事務局)

浦安市が管理運営しているバーベキュー施設で、市が収益をいただいているが、予約受付等の対応は（公財）うらやす財団に委託している。

(副委員長)

現状では民間企業への委託と、実際に市民が今まで積み重ねてきたものを応援する支援という大きな2つの枠組みを1つの目標にしているため目標3が少し分かり辛い印象を受ける。この目標の括り方の視点は、行政側の視点だと思う。目標3は「行政と市民と企業が一緒に管理運営を担っていく公園を増やす」ことだと認識している。三者と一緒に管理していくことが重要だと思う。

(事務局)

目標は分かりやすい方が良いと考えているので前向きに修正を検討する。修正となった場合は次回の委員会で報告させていただく。

(委員)

高洲周辺にあるパークゴルフ場は有料だが、自動販売機があり、年間を通じてお年寄りや小さい子供が集まりやすい場所なので、Park-PFI 制度を導入できる可能性があると思う。一方で、衛生面や事故の発生防止にあたり誰が認可するのか、委員会を設けるのか等、様々な問題があるため慎重に進めていただきたい。

(委員長)

施策の進行管理における目標の活用方針をもう少し具体的にしておいた方が良いと思う。あくまで定性的な目標として掲げているものなのか、総合目標の一部として検証していくことも含めた目標なのか、市としての認識を伺いたい。

(事務局)

現状具体的な数値目標についてはお示し出来ていないが、10年後の将来像に向けた目標値の設定は第3章で掲載することを検討している。現時点では市民満足度を数値目標として掲げる予定であり、現状の満足度は68%であることから10年後の目標として暫定では80%とすることを考えている。それ以外の基本目標については数値目標を設定できていないが、緑被率や緑視率については現状把握しており、5年後の中間改定や10年後の改定の際にも継続して調査を実施する予定である。

○事務局より「議事3 施策に関する意見交換」について説明を行う。

(委員長)

議題3 施策に関する意見交換について質問、意見はあるか。

(委員)

豊島区の南池袋公園では様々なイベントを実施しているが、これはボランティアと市

がどの程度関わっているのか。ボランティアだけではこれだけ盛況にはならないのではないか。

(事務局)

公募をかける段階から行政が関わり、地元自治体である「南池袋公園をよくする会」とも、毎月意見交換を行っている。市民と行政と事業者、緑地を管理している造園業者が連携し管理している事例である。

(副委員長)

南池袋公園は最初の整備段階で職員の方が大変尽力された。豊島区が直営で管理しており、樹木管理は造園会社に業務委託している。特に、現区長の就任をきっかけに、公園を中心としたまちづくりが推進されており、ここ十数年で区の方針が大きく変化している。他にも豊島区の事例が紹介されているが、区民の意見をまとめるコーディネーターを委託し、元々地元で積極的に活動している団体と上手く連携ができていることと、区長が積極的に公園整備を推進していることが特徴だと思う。浦安市は弁天ふれあいの森公園が素晴らしく管理されており、市民力も高いと思うので、後は如何にうまくマッチングさせるかではないか。

(委員)

弁天ふれあいの森公園はイベントや関わる人も多いが、その他の公園は、「花壇があるから皆で花を植えましょう」という程度で弁天ふれあいの森公園程の活動はできていない。事例を拝見し市民に活動を認知していただくためには、市や自治会の力も借りていかないと難しい印象を受けた。

(委員)

街路樹の維持管理について、効率的な維持管理の実施に向けた新技術の導入等とあるが具体的にどのような技術の導入を検討しているのか。

(事務局)

まだ検討段階ではあるが、例えば樹木の枝葉が繁茂して標識が見えにくい等の通報ができる、スマートフォンのカメラや GPS の機能を利用した市民通報アプリの導入等を検討している。

(委員)

中町地域の「方針⑤ みどりのネットワークを形成する街路樹の植え替えと育成の推進」の中で、街路樹台帳を順次作成し、樹木の健全な生育を図るとあるが、現段階でどの程度進んでいるのか。

(事務局)

街路樹に関しては、現状でも高木に関しては概ね樹木数や樹種を把握している。今後は低木に関しても台帳に反映させたい。また、植栽時期や剪定時期についてもまとめていければ維持管理しやすくなるのではないかと考えている。

(委員)

高木の保存樹木の助成制度の現状について伺いたい。

(事務局)

近隣自治体に比べ保存樹木の本数は多いが、数年申請がない。どちらかというとも枯死による伐採申請が増えている。今年も1本撤去した報告を受けている。

(委員)

植栽時は小さかったが、数年後大きく生長した際に申請しても保存樹木に指定されなかった。管理が良ければ、それに比例して樹木は大きくなるが、助成制度は新規植栽時のみ適用になるのか。

(事務局)

他自治体でも実施している保存樹木の助成制度は、名木や歴史的な巨木に対して助成している。浦安の場合は、団地等に植生している若い樹木でも高さ要件を満たしていれば認めることが長年続いており他自治体に比べ多くの保存樹木が登録されている。補助金の見直しを市で進めており、その中で、名木や巨木ではない樹木を認定するのはおかしいのではないかという議論があり、現在新規での指定は中断している状況である。

(委員)

緑化活動団体とは具体的にどのような団体を指しているのか。また、それらの団体数はどの程度なのか。

(事務局)

公園ボランティア活動されている里親団体や、市の緑化活動支援制度を活用している団体を指している。

(委員)

浦安市では里親団体は約30団体、緑化活動支援制度を活用している団体は12団体である。

(委員長)

議題3で特に議論頂きたいのは、維持管理に市民の参加を促す方法、きっかけづくりや、市民団体や企業団体がどのような体制で取り組んでいくべきかのアイデア出しである。まずは市民の視点として市民公募の男全委員、河田委員からご意見を伺いたい。

(委員)

事例を紹介いただいた中で、モバイル遊具（自由に動かして遊ぶことのできる遊具）が良いアイデアだと思った。芝生の広い公園が浦安市内には多いので、そういった公園に試験的に導入してみると公園利用が増えるきっかけになるのではないかと。また、ディズニーストリートラインや三番瀬手前の海岸沿いは散歩やジョギングをしている方がいらっしゃる割には周りに自販機やお店がないという声を聞いたことあった。キッチンカーを週末だけでも試験的に設置してみたら喜ばれるのではないかと。

(委員)

中町地域では元住宅公団の団地が大きな面積を占めている。これらの団地では、団地ご

とに管理事務所を中心に公園に匹敵するような広い緑地で様々な活動を行っている。一方で、戸建ての住宅の真ん中にある公園ではあまり活動が行われておらず、草が繁茂し寂しい公園もある。そのような公園をもっと利用できるような公園に整備することが必要ではないか。トイレや水道がない小さな公園が多い印象がある。

また、浦安市住宅管理組合連合会があるので、そのような組織と連携して団地内でも住民が公園だけでなく、外構植栽に関心をもってもらうためのきっかけづくりができないだろうか。例えば各団地の保存樹木を競い合うイベントや精力的な活動団体への表彰などを行い広報に掲載すれば、市民の皆さんがみどりに目を向ける機会になるのではないか。

(委員長)

住宅管理組合連合会では公園について議論する機会はあるのか。

(委員)

各団地から委員が参加し月1回会合を行っているが、議事録は外部の方に公開していないため、公園について議論しているかは分からない。

(委員長)

市民の視点に関連してみどりのネットワークに所属している秋元委員からご意見を伺いたい。

(委員)

浦安の公園は季節を感じることができる花が少ない。四季折々のみどりの癒しを求めて公園を利用する方もいらっしゃると思うので、季節の花を増やしてみてもどうか。これは私だけではなく、他の団体メンバーからも意見として出ている。

(委員長)

里親制度はあるが、花や楽しみ方の部分で周辺地域の方々が参加する仕組みはないか。

(委員)

コロナの感染拡大前は、保育園の園児さんと一緒に花壇に花を植える活動を行っていた。今後も園児さんに花を植えていただくことは継続していきたい。小学校低学年でも良いと思うが、環境教育の一環として私たちがどのような活動を行って公園を綺麗にしているか体験してもらう機会を設けることが重要ではないかと思う。

(委員長)

公園利用の制約はあるのか。

(委員)

野球禁止などの制約はあるが、ある程度のことは大目にみている。一番の問題は自転車の乗り入れである。危険であると注意書きがあっても改善されないため、何とかできないかと思っている。

(副委員長)

弁天ふれあいの森公園で活動されている方の中で、保育園や小学校等に教えに行っ

いただけるような方はいらっしゃるのか。

(委員)

学校の教室で教えることは要望がないため行っていないが、弁天ふれあいの森公園では学校と連携して田植えや稲刈り、脱穀などについて教える機会があった。

(副委員長)

若い世代も、花壇管理など習いたい方もいらっしゃるのではないかと。

(委員)

依頼があれば講師をしていただけたらと思う。もっと私たちを活用するように働きかけていただくことも必要ではないかと思う。

(委員長)

企業の視点からのご意見を松岡委員に伺いたい。

(委員)

これだけ浦安市民のポテンシャルが高く団体数も多い中、それを十分に活かしきれていない印象をもった。活かすためには、それぞれの団体を繋ぐ仕組みや仕掛けが必要ではないか。仕掛けの部分ではみどりだけでなく、イルミネーションやサイン、季節ごとのイベントなど一つのコンセプトで同じ世界観を作ることが人を呼ぶことに繋がるのではないかと。例えば、浦安市の沢山ある公園の中で、各公園が特徴や利用者の傾向等について市全体を俯瞰してみて、その中で公園毎にコンセプトを定めてみてはどうか。

また、「〇〇できない」公園から「〇〇できる」公園へ、という事例が前向きな考え方で興味深かった。例えば「焚火ができる」等、少し尖ったことができる公園を浦安市内に点在できれば、あの公園に行けば焚火ができ、あそこに行けば伐採した樹木を薪として活用できるなど、繋がりを持たせることができるのではないかと。

(委員長)

緑の管理や供給の視点から川口委員の意見を伺いたい。

(委員)

年間を通して自主的に行っているものとして、不要になった樹木の支柱は極力片付けるようにしている。樹木の再利用については、防腐剤が入っているため焼却処分している。また、絆の森事業では市民とともに樹木を植えた。千葉県造園組合と門松づくり等を行ったことがある。

(委員長)

団地の樹木の管理活用等でお願したいことなどはあるか。

(委員)

公共の緑地管理と団地の緑地管理では技術的に大きな差があるため、団地の管理までは手が回っていない。

(委員長)

今後そういったみどりが増えていくと考えられる。そういった管理に市民がどれだけ

関わられるかが重要だと思う。

(委員)

ボランティア団体と造園業者だけでは限りがあり、市とそれらの団体をまとめる中間的なコーディネーターの必要性を感じる。

(委員)

小学生や子供の環境教育についての話が出たが、年2回郷土博物館で浦安市の緑を巡回して観察するバスの参加者を公募している。前は1名しか応募がなく中止となった。夏休みでも、塾などの習い事があるのか子供たちが中々参加してくれない。みどりの管理は若い世代がどれだけ興味を持ってもらうかに集約されるのではないかと思う。区長が先導して推進している豊島区の事例があがったが、総体的な市民の意識改革のようなことをトップダウンで行うことも一つの手ではないか。また、元町・中町・新町の間で交流がないことも課題である。それを繋げる仕組みができれば良いと思う。

(委員)

子供の参加が少ないことについては、例えば事例の中で紹介されていた通報アプリを応用して、ゲーム性やキャラクター性の導入や、ログインするとポイントが溜まって何かに使うことができる等の仕掛けを盛り込めると子供も注目するのではないか。アプリの作り方次第ではあるが、上手くきっかけづくりに活用できるのではないか。

(委員)

資料4 地域別方針および緑化重点地区の設定の新町地区における、みどりの方針に関連して、新町地区の中心部あたりの団地4団体は住宅管理組合連合会に所属しているが、現在の方針図において「団地の緑地の保全」の対象になっていない。これらの団地組合も同じような問題意識を持っているはずなので、方針図に加えていただきたい。

(委員長)

議題3について委員の皆様から様々なご意見を頂いた。主体をつなぐ仕組みの重要性に関するご意見、みどりの活用の呼び込みをしていくにあたって市の支援やきっかけとなる場の提供の必要性に関するご意見が多くあがった。議論を受けての市の見解を伺いたい。

(事務局)

現状は里親制度や緑化講習会を実施しているが、本日様々なご意見を頂いたので、そういった新規の支援が新たに実施できないか検討していく。助成金や補助金だけでなく、市の方で各団体と関りがもてるような支援策を検討していきたいと考えている。

(委員長)

人と機会は多いが、アクションが少ない印象を受ける。このあたりについて次回以降も引き続き委員の皆様からご意見を頂きたい。

(委員長)

議題3 施策に関する意見交換の質疑は以上とする。以上で本日の委員会を終了する。

その後、次回改訂検討委員会は2022年2月実施予定とし、詳細は後日連絡することで了承を得て終了した。